

日本学生支援機構 貸与奨学金「継続願」の手続きについて

対象者：第1種、第2種貸与奨学生（振込中、保留中の方）

- 【対象外】
・2026年3月で卒業・修了する方
・2025年12月以降に採用された方
・2026年3月で満期を迎える方
・休止中、停止中の方

「継続する方」も「辞退（4月より奨学金不要）の方」も入力が必要です。

期間内に**入力が確認できない**場合は「**廃止**」になります。

① 「継続願準備用紙」に下書きをする

「**継続願準備用紙**」は、大学WEBからダウンロード、または奨学金窓口でも配布しています。

下書きの注意点、入力手順の詳細はこちらをご覧ください ➔



よくある質問

【主な注意点】 ①～③の不備は再入力になる場合があります。

- ① 収入から支出を引いた差額は「35万円」以内で入力する（差額がマイナスは先に進めません）
 - ② 支出の「学費」に、自分の学科の学費も忘れず入力する
※各学科、学年の学費については「入力手順の詳細（QRコード内）」を確認
 - ③ 「あなたの経済状況」は**学生本人**が入力する

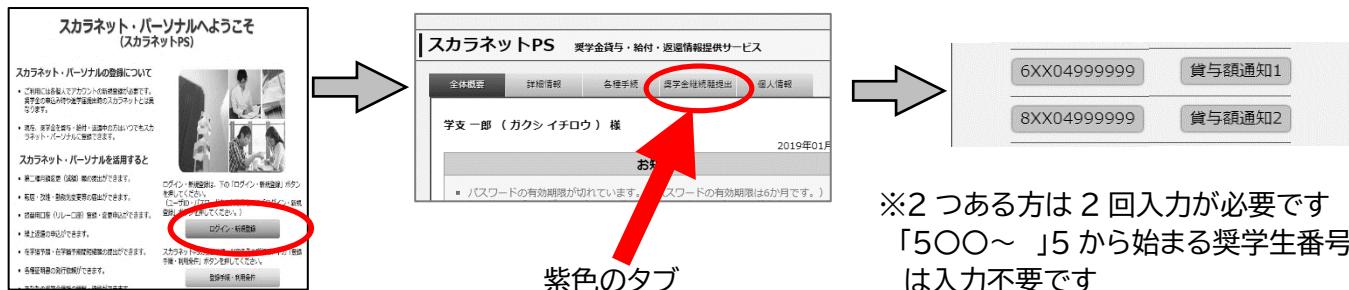
②「スカラネットパーソナル」で入力する

スカラネットパーソナル QR



《《継続願の入力期間》》

12月16日(火)～12月24日(水) 入力時間 8:00～25:00



※2つある方は2回入力が必要です
「5〇〇～」5から始まる奨学生番号
は入力不要です

継続する方

2026年3月中旬 成績表確認

適格認定(学業)の基準を満たしていれば
4月以降も貸与奨学金は継続されます。
3月下旬ポータルに通知します。

辞退する方

2026年5月中旬予定 説明会

返還についての説明会に出席

※4月以降奨学金は振込まれません